

日南町第2回定例H30年3月23日

平成30年 第2回（定例）日南町議会 会議録（第4日）
平成30年3月23日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成30年3月23日 午前9時開議

- | | | |
|-------|------------------|---|
| 日程第1 | 議案第40号 | 工事請負契約の締結について（日南町体育館改築工事（建築）） |
| 日程第2 | 議案第41号 | 平成29年度日南町一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第3 | 議案第42号 | 平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第4 | 議案第5号 | 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について |
| 日程第5 | 議案第6号 | 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について |
| 日程第6 | 議案第9号 | 日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止について |
| 日程第7 | 議案第10号 | 日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第11号 | 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第12号 | 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第13号 | 日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第14号 | 日南町職員定数条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第15号 | 日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第16号 | 日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第17号 | 日南町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第15 | 議案第18号 | 日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正について |
| 日程第16 | 議案第19号 | 日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第17 | 議案第20号 | 日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第18 | 議案第21号 | 日南町特別医療費助成条例の一部改正について |
| 日程第19 | 議案第22号 | 日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第31号 | 平成30年度日南町一般会計予算 |
| 日程第21 | 議案第32号 | 平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第33号 | 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第34号 | 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第35号 | 平成30年度日南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第25 | 議案第36号 | 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第26 | 議案第37号 | 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第27 | 議案第38号 | 平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算 |
| 日程第28 | 議案第39号 | 平成30年度日南町病院事業会計予算 |
| 日程第29 | 議案第43号 | 副町長の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第30 | 議案第44号 | 教育長の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第31 | 平成30年陳情第1号 | 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情 |
| 日程第32 | 議員派遣の件 | |
| 日程第33 | 委員会の閉会中の継続調査について | |
| | | （議会運営委員会の調査） |
| | | （総務教育常任委員会の調査） |
| | | （経済福祉常任委員会の調査） |
| | | （議会広報常任委員会の調査） |
| | | （中心地域整備に関する調査特別委員会の調査） |

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第40号 工事請負契約の締結について（日南町体育館改築工事（建築））

日南町第2回定例H30年3月23日

日程第2	議案第41号	平成29年度日南町一般会計補正予算（第9号）
日程第3	議案第42号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第4	議案第5号	鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
日程第5	議案第6号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第6	議案第9号	日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第7	議案第10号	日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について
日程第8	議案第11号	日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第12号	日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第13号	日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第14号	日南町職員定数条例の一部改正について
日程第12	議案第15号	日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
日程第13	議案第16号	日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第17号	日南町介護保険条例の一部改正について
日程第15	議案第18号	日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正について
日程第16	議案第19号	日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第17	議案第20号	日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第18	議案第21号	日南町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第19	議案第22号	日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定について
日程第20	議案第31号	平成30年度日南町一般会計予算
日程第21	議案第32号	平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第22	議案第33号	平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第23	議案第34号	平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第24	議案第35号	平成30年度日南町介護保険特別会計予算
日程第25	議案第36号	平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第26	議案第37号	平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第27	議案第38号	平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第28	議案第39号	平成30年度日南町病院事業会計予算
日程第29	議案第43号	副町長の選任につき同意を求めることについて
日程第30	議案第44号	教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第31	平成30年陳情第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情
日程第32	議員派遣の件	
日程第33	委員会の閉会中の継続調査について	
	(議会運営委員会の調査)	
	(総務教育常任委員会の調査)	
	(経済福祉常任委員会の調査)	
	(議会広報常任委員会の調査)	
	(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)	

出席議員（11名）

2番	山本	芳	昭君	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	博君	5番	近	藤	仁	志	君
6番	恵	比	子君	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	奈	保君	9番	足	羽		寛	君
10番	古	西	人君	11番	福	田		稔	君
12番	村	都	広君						
	上	正							

欠席議員（なし）

日南町第2回定例H30年3月23日

欠 員（1名）

局長	事務局長	事務局出席職員氏名	書記	井 川 夏 実君
町長	説明のため出席した者の職氏名	副町長	中 高 安 中 古 梅 花	村 見 達 曾 井 林 倉
教育長	増丸 木 浅 久 財 田 伊	総務課長	英 正 才 森 千 幸	明 司 智 政 聡 恵 江
企画課長	原 山 下 順 雅 隆	教育次長		
住民課長	久 財 田 伊	病院事業管理者		
農林課長	城 原 邊 田	病院事務部長		
建設課長		福祉保健課長		
保育園長		会計管理者		
農業委員				
会事務局長				

午前9時20分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成30年第2回日南町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

タブレットの平成30年第2回定例会フォルダの追加報告書ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、平成30年3月19日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから8ページのとおり報告をいたします。

同じく、本町の監査委員から、平成30年3月19日付をもって、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項の規定に基づき報告がありました。9ページから12ページのとおり報告をいたします。

日程第1 議案第40号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案書ファイル1ページをお開きください。

日程第1、議案第40号、工事請負契約の締結について（日南町体育館改築工事（建築））を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第40号、工事請負契約の締結について（日南町体育館改築工事（建築））でございます。次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、工事名では日南町体育館改築工事（建築）でございます。工事場所は日南町生山450番地、工事概要はRC造と木造の複合で、2階建てであります。建築面積は1,620.72平米、延べ床面積が1,601.47平米、アリーナの長辺方向が36.5メートル、短辺方向が31メートルでございます。契約金額は6億102万円でございます。消費税込みであります。契約の相手方は、米子市西福原3丁目11番25号、氏名が日南町体育館改築工事（建築）で、JVでありまして、平田組・大協組・日南振興特定建築工事共同企業体でございます。代表者は、株式会社平田組、代表取締役、平田淳であります。契約締結の方法は、限定公募型指名競争入札で、工事の工期につきましては、議会議決の日から平成30年12月28日でございます。よろしく審議をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）以前に、工事請負契約の際に、下請に関する地元業者の指定について質疑をしたことがありますけれども、入札の要項の時点では地元企業を優先的に使うということが示されとるということでありまして、契約のときにもそういったことを示すように要求をしたこともありましたけれども、今回、そういうことがされていますでしょうか。

日南町第2回定例H30年3月23日

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）下請についての地元業者のお話ですけれども、基本的には要項にも載せておりますし、また、私のほうから入札時の前に、5組今回入札に参画いただいておりますけれども、その中でもお話ししましたし、それから、かつ、また、請負契約の相手方の挨拶の中に来庁のときにも重ねてお願いをしておりますので、そういったことで便宜を図っていただくように、地元でできるものについては地元でいろんな多面的な方向の中で、業者もそうですけれども、極端に言えば、弁当一つもそうでしょうけれども、そういった形の地元の優先的な捉え方をしていただきたいというお願いはしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）契約書に書ける範囲かどうかわかりませんが、口頭で強く指示をお願いをしたいと思います。

それと、本件と直接関係ないかもしれませんが、外構工事についてどういう手順で進められますか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）外構工事につきましては、今回、建物本体が決まりましたので、4月以降になると思いますが、早期の段階で発注をしたいというふうに思っております。基本的には業者の相手方については、まだこれから正式な形の審査会を通すという形になろうと思いますが、基本的には外構工事につきましては土木一般工事に該当しますので、町内のほうの業者で行いたいという、現時点では思っておるところであります。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）坪倉議員と同じ質問でございまして、外構のことをお尋ねいたしたかったのですが、この外構工事、スケジュールの表を見させていただきますと、水路撤去等というふうに記入してございますが、今現在、解体の時点でこの水路撤去をされているということはございませんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）本体の解体を現在しておりますので、水路の大枠のところの水路あたりのところも外構工事というふうに考えておりますので、水路工事も後で発注する部分があります。解体もあります。

○議長（村上 正広君）今、解体をしているかいなか。

○教育長（丸山 悟君）現在の解体の場所とは違うと……（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）その周辺の水路の撤去は今やっておられないということですね。この水路撤去というところは、山側の武道館ですか、あちらの水路のことを指しておられるわけですか。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）山側の水路もですし、それから暗渠になっている部分も含まれて、沢のほうから流れているものが暗渠になっている部分、それも含まれております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）暗渠の部分の水路は、今の体育館の前のほうをくぐっておる水路、それを全て撤去されるということですか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）現在のところは、大きな部分については残したいと、まだ設計始まっておりますけれども、残して、上の部分とか、ああいうところで支障のある部分を改修をしていきたいというふうに考えて、ちょうど今の道路部分といいますか、その下に入っておりますので、その部分は壊さなくて、上の部分の側溝あたりを二重構造に、もしかしたら三重構造にもなっとるかもしれませんが、そういう部分を改修をしていきたいというふうに、後に改修をしたいと思っております。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）2点お尋ねします。

プールとの間の水路を今撤去されていないかということが1点、それと、この外構の工事費の予定金額、これを聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）プールの側の水路ですね。その部分については、本体工事より別に考えておるところであります。後の設計等々で、設計じゃなしに入札でやっていきたいと思っております。

それと、金額的には外構工事、予算の範囲内で考えていきたいと思っております。（発言する者あり）全体の中で処理をしていきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）私の理解は、予算は6億3,000万円、その中に3,000万円の解体費があつて、本体工事は6億だと思しますので、外構は別だと思うのですが、間違っておりますでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）御指摘ごもっともでありまして、全体工事が6億3,000万で前回繰り越しをさせていただいたところです。その中には解体工事、それから本体工事、外構工事が入っております。1つずつ精査して出せばいいところでありまして、済みません、全体の本体工事あたりもいろいろ精査してきたところがありまして、全体の予算の枠の中で整理をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）2番、山本芳昭議員。

○議員（2番 山本 芳昭君）外構工事が2,400万でしたでしょうか、落札、外部、済みません、解体工事がそのくらいだったと思うんですね。そうすると、もう完全に外構の予算は足りないという、6億3,000万の中で、ただいま6億の予算、体育館6億100万の体育館を落札をされましたので、6億3,000万から2,400万の解体費用を引くと、あと残りは600万程度しかないような気がいたしますが、もう補正ありきということになるってことですか。

○議長（村上 正広君）安達教育次長。

○教育次長（安達 才智君）解体工事ですが、契約が1,890万円ですので、今回の契約を行いまして、外構工事は約1,000万ということで考えております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）前回の中心地の特別委員会の中で、健康増進施設のことがあつて、新しい体育館ができるに当たって、設計上のこととか、せっかくできる体育館で十分、設計上もそれなりの機能を果たしているか、あるいは途中でいろいろ設計上の変更もあり得るのかということについて、今現在、教育委員会としての考え方をお聞かせ願ひたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）若干、執行部等々の考え方がもしかしたら違ってくるかもしれないけれども、教育委員会としましては、あくまでも体育館という考え方で当初から進んでおります。したがひまして、健康増進、最初の検討委員会、いろいろな意見の集約のときには健康増進という部分も持ったらどうかということがありましたけれども、現在進めております体育館については、体育館という部分で進めてまいりたいと思ひます。ただ、いろいろな部分で話は、今、皆さんと一緒に進めておられる部分がありますので、検討はされると思ひますが、教育委員会としましては、現在、体育館としての進め方をしておるところであります。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）この体育館を建てられる計画の最初には、防災機能というものがあるんだということでありましたが、結果、防災機能はないということになりますけれども、必要であった防災機能はどのように補完されるのかお聞かせをいただきます。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）これは最初から私が申し上げてきたところでありまして、はっきり言わせていただければ、財源の問題等々で防災機能というところを示してきたところがあります。ただし、その財源というところは変わってきたところがあります。ただし、本当にこの地域で多くの人々が避難をしなければならない、日南町中で大災害が起きて体育館だけが使えるというようなときには、ちゃんと防災の避難所というところも開設をしていかなければならないと思ひます。その部分におきましていろんなところの協議をした中で、2階あたりには防災の例えばマットとかいうものは入れるところがありますので、どこの体育館も一緒だと思ひます。いざとなったときには、災害の避難所というところは開設はしていかなければならないという基本的なものは持っておりますので、現在のところ、基本的な防災施設というところではないというふうに解釈をしておりますので、この場をかりて、当初申し上げたところよりも変わってきたということを報告をしておきたいと思ひます。よろしく願ひします。

日南町第2回定例H30年3月23日

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）今回の日南町の体育館建てるっていうことで、木造、日南町材を使う、要するにFSC認証材を使うという、特にアピールされるときに、やはり新たな、道の駅もそうでしたけども、新たにこのようにFSC認証材を使うということですが、今回、この体育館についてはどのような、例えば表示とか、来客される方とか、使う方に対しての認証したよという表示は、どのようなアピールをされるかをお伺いしたいんですが。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）現在議会の審議中でありまして、この後、予算等がつけていただけるわけでもありますけども、基本的にはFSC材を使った施設であるという認証を受ける予定にしております。したがって、ちょっと十分に把握はしておりませんけども、その表示等の許可がもらえんと思いますので、玄関もしくは町民の方、来場者によく見えるところに示していきたいと考えております。

○議長（村上 正広君）町長はいいですね。いいです、はい。

質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第40号、工事請負契約の締結についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第40号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第41号 及び 日程第3 議案第42号

○議長（村上 正広君）タブレット4ページから、日程第2、議案第41号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第9号）、日程第3、議案第42号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、以上、補正予算関係2議案を一括議題いたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第41号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第9号）でございます。平成29年度日南町の一般会計補正予算（第9号）を次に定めるところにより議決を求めるものであります。

歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出にそれぞれ28万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億5,971万2,000円とするものでございます。

また、繰越明許につきましては、繰越明許の追加は第2表繰越明許費補正によるものでございますけども、一つには、畜産振興対策事業で畜産センターの牛舎の給水施設の劣化による修繕工事の実施は、当該年度に予定をしておりましたけども、業者の進出に係る覚書の締結が2月20日となってしまったため、工事着手に至りませんでした。4月からは新たな管理者が事業開始をするため、早急に対応する必要があるもので、繰り越し事業のお願いをするものでございます。繰越限度額といたしましては、130万円でございます。中身としては、工事請負費であります。

次に、もう一つ、林道維持管理事業であります。台風18号による林道大林線ののり面崩壊被害の復旧工事でございます。土砂撤去及び落石防止柵の設置であります。災害工事は土砂撤去及び落石防止柵の設置を計画しましたが、山頂のアンテナ工事を行う業者があったため、通行どめをすることができず、その後、被災箇所が高地にあるため降雪により工事に着手できなかったためであります。なお、被災直後には町職員により土砂の撤去を行い、通行可能な状況にしております。繰越限度額につきましては、130万、工事請負費であります。

また、地方債の補正でありまして、地方債の補正は第3表の地方債補正によるものでございます。

補正といたしましては、歳入といたしましては、地方交付税7,662万9,000円、県支出金がマイナスの78万円、これは有害鳥獣対策事業費補助金の減額でありま

日南町第2回定例H30年3月23日

す。町債といたしまして7,556万7,000円、これは臨時財政対策債の減額で、特別交付税の確定による財源調整であります。歳出といたしましては、障がい者自立支援制度運営事業、これが6万3,000円であります。これは29年度の障害者認定審査会の件数の増加による負担金の増加によるものであります。また、臨時福祉給付金・子育て給付金事業で21万9,000円、これは交付額確定による増額であります。それと、先ほど申しました堆肥生産施設の管理事業でマイナス130万、これは堆肥センターの給水工事の減額でありまして、減額分は畜産対策事業費へ組み替えるものでございます。畜産振興対策事業で130万で、先ほど申し上げました給水施設の工事の増額でありまして、繰り越しに行うものでございます。

続きまして、タブレットの17ページ、議案第42号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）であります。これは、繰越明許でございまして、新築住宅の建築とあわせて浄化槽工事を行ってございましたが、降雪等の影響により住宅建築がおくれ、年度内完了が困難となったため、繰り越し事業とするものでございます。繰越限度額は工事請負費で140万7,000円でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第41号の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、議案第42号の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとにこれを行います。

日程第2、議案第41号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第9号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第41号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第42号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第42号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイル6ページをお開きください。

日程第4、議案第5号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第5号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日南町第2回定例H30年3月23日

議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号

○議長（村上 正広君）タブレット7ページから、日程第5、議案第6号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第6号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号

○議長（村上 正広君）タブレット102ページ、日程第6、議案第9号、日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第9号、日南町木竹共同加工施設の設置及び管理に関する条例の廃止についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第9号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第10号

○議長（村上 正広君）タブレット103ページから、日程第7、議案第10号、日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第7、議案第10号、日南町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され

ました。

日程第8 議案第11号 から 日程第11 議案第14号
○議長（村上 正広君）タブレット109ページから、日程第8、議案第11号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第12号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第13号、日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、日程第11、議案第14号、日南町職員定数条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係4議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第8、議案第11号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第11号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第12号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第12号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第13号、日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第13号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第14号、日南町職員定数条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第14号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第15号

○議長（村上 正広君）タブレット115ページから、日程第12、議案第15号、日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

日南町第2回定例H30年3月23日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第12、議案第15号、日南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第15号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第16号

○議長（村上 正広君）タブレット118ページから、日程第13、議案第16号、日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第13、議案第16号、日南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第16号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第17号

○議長（村上 正広君）タブレット120ページから、日程第14、議案第17号、日南町介護保険条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第14、議案第17号、日南町介護保険条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第17号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第18号 及び 日程第16 議案第19号

○議長（村上 正広君）タブレット122ページから、日程第15、議案第18号、日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正について、日程第16、議案第19号、日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係2議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

日南町第2回定例H30年3月23日

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第15、議案第18号、日南町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例及び日南町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第18号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第19号、日南町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第19号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第20号

○議長（村上 正広君）タブレット127ページから、日程第17、議案第20号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第17、議案第20号、日南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第20号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第21号

○議長（村上 正広君）タブレット129ページから、日程第18、議案第21号、日南町特別医療費助成条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第18、議案第21号、日南町特別医療費助成条例の一部改正についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第21号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第2回定例H30年3月23日

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第22号

○議長（村上 正広君）タブレット131ページから、日程第19、議案第22号、日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第19、議案第22号、日南町居宅介護支援事業に関する条例の制定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第22号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は10時15分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時14分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第20 議案第31号 から 日程第28 議案第39号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案書ファイルをお開きください。21ページから、日程第20、議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算、日程第21、議案第32号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第22、議案第33号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算、日程第23、議案第34号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算、日程第24、議案第35号、平成30年度日南町介護保険特別会計予算、日程第25、議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第26、議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第27、議案第38号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第28、議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計予算、以上、平成30年度予算関係9議案を一括議題といたします。

各議案については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託していますので、委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、山本芳昭議員。

○予算審査特別委員会委員長（山本 芳昭君）

予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託になった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年3月23日

日南町議会 予算審査特別委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

記

（付託案件）

議案第31号 平成30年度日南町一般会計予算
議案第32号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算
議案第33号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算
議案第34号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
議案第35号 平成30年度日南町介護保険特別会計予算

ページ(12)

日南町第2回定例H30年3月23日

議案第36号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算
議案第37号 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
議案第38号 平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
議案第39号 平成30年度日南町病院事業会計予算

(審査の経過及び結果)

本委員会は、平成30年3月6日、7日、8日、9日、12日、16日、20日に委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行った。

その結果、平成30年度各会計予算は、議案第31号、第36号、第37号については賛成多数で、議案第32号、第33号、第34号、第35号、第38号、第39号については全員一致で、次に述べる意見を付して原案を可決すべきであると決定した。

(審査意見)

1. 総務課

(1) 町有財産管理運営事務

①日南町生山358番地周辺の町有地は、日南町から日南プレカット事業協同組合に平成15年4月から賃貸されているが、現在、プレカット事業をされておらず所期の目的と用途が変わっている。返還について交渉されたい。

②前年度に公共施設等総合管理計画を策定されたが、個別計画の策定まで至っていない。早急に個別施設計画を策定するとともに、現在利活用している施設の維持管理に万全を期されたい。

また、おおくさ荘など現在利用されていない施設で今後の活用方針が定まっていない施設については、総務課の管理とし町有施設全体を俯瞰した有効活用または、処分をされたい。

例えば山上分団消防車購入に伴い機庫を新築する計画であるが、遊休施設の再利用も考えるべきである。

2. 企画課

(1) 関東町人会開催事業

担当職員、地域住民、議員など25名分の旅費を計上されているが、地域により参加者の偏りが見られる。まちづくり協議会から各1名参加されるよう計画されたい。また、事業目的達成のため、新規会員の勧誘を行うなど交流・関係人口の増加に努められたい。

(2) 観光振興対策事業

町の観光振興施策の大部分を観光協会に委託されるが、観光振興は、企画立案と情報発信力が求められる。町内の観光資源の開拓と有機的な連携を進め、付加価値の創出や来訪客の満足度の向上につながる取り組みを推進されたい。

3. 福祉保健課

(1) (一般会計) 高齢者生活福祉センター管理運営事務

(介護サービス事業特別会計) 居宅介護事業

かずみ荘は、経年劣化により施設、設備の老朽化が著しく、居住部門の事業受託、介護サービス事業を実施している日南福祉会から施設、設備の修繕要望が出されている。日南福祉会では、施設の統合などについて検討されていると聞くと、早急に施設運用方針を決定し対応するとともに、当面の利用に不都合がないよう善処されたい。

4. 教育課

(1) 日南町人材育成事業

高等学校等の教育にかかる経済的負担の軽減を図り教育の機会均等に寄与するため、通学、下宿、寮費を助成するが、小中学生の通学バス定期代の無償化を実施し義務教育期間の経済的負担の軽減について検討されたい。

(2) 生涯教育総合推進事業

婚姻奨励事業として、セミナーやイベント、相談会などが予定されている。企画課所管の出会いの場づくり実行委員会が行うイベントとともに広く情報提供され、意識の醸成と実が上がるよう、委託事業者任せにせず主体性を持って取り組まれたい。

以上です。

○議長(村上 正広君) これより委員長報告に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君) 質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日南町第2回定例H30年3月23日

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第20、議案第31号、平成30年度日南町一般会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、本案に対して反対の立場で討論を行います。

増原町政3期目ということで、新しい政策、事業を行っておられます。例えば高校通学の助成、それから、特に今回財政調整基金の7,400万円を取り崩して一般会計の財源不足に充てておられますし、国保の財政調整基金を7,700万取り崩して、県の一本化に対して保険税が上がらないようにということで基金を取り崩されました。それから、介護給付費の準備基金も約1,000万取り崩されて、とりわけ被保険者が困っている国保、それから介護保険については財源的な措置をされて据え置きを決断された、そのことは大変私も評価しているところです。

この増原町政3期目の中で、これまでずっと振り返ってみて、いわゆる行政改革という中で、やっぱり私は一番気になるのは人権施策です。2,200万いろんな人権センターの関係で、毎年この金額は、私が議員になってから変わっていません。今、私は、いわゆる同和対策の終結ということで2001年に、実際には2002年度から完全に終結したわけですけども、いまだにやっぱりこういう予算をずっと組まれている。私は、今回特に、例えば組織の活動費の中で、いわゆる運動団体ですよ、部落解放同盟という運動団体、一運動団体です。いろんな形で人権問題を運動していく組織がいろいろありますけども、そういう一運動団体の活動に補助することは、私は問題があるというふうに思います。法的根拠は私はないというふうに考えていますので、全体の中で地域振興センターがあつて、日野上ももちろんその中で活動されておりますが、やはりある特定の地域、自治会に対して活動助成をするということ自体が問題があると。本当に必要な人員をいろんな大会に派遣するには、本当に人権問題を全町的にテーマとして全町から募集して、必要な大会には派遣するということをしていくべきだというふうに思いますので、私は、今回特に、この問題について指摘をして、簡単ですけども、討論を終わりたいと思います。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほど反対者の討論の中でも触れられましたが、3月17日をもって増原町長3期目をスタートされました。これまで2期8年間の実績のもとに、さらなる町政の推進に尽力をいただきたいと思いますし、また、これまで進めてこられた政策、そして今月2日の本会議で表明されました施政方針等につきましても、政策なり政策の方向っていうのは大変よいと思っています。僭越な言い方をすれば、間違っていない方向性だと思っています。

しかし、これが政策を施策として予算化をして実行する段階に当たっては、いろいろと課題も見えております。予算審査の先ほどの委員長の報告にもありましたし、審査の過程で議員からいろいろ指摘や疑義が示されたところでもありますけれども、やっぱり事業計画の段階で具体的なところが不十分であるというところでは否めないと思っています。それは、やっぱり現場に立脚していなかったり、調査研究が不十分であったり、予算の見積もりが甘かったり、そういうところ、そして、事業の執行に当たっても、創意工夫や町民や役場庁舎内での連携が十分でなかったり、取り組みが不十分であったりということがこれまで見受けられておりました。結果として、政策を推進するための施策が不十分な成果に終わる、期待する成果が得られなかったというようなことがあるわけでありまして、30年度に当たって、増原町長3期目のスタートの年であります。その辺を十分気を引き締めて現場に立脚し、町民の目線で、そして、より効率的な予算の執行、事業の執行に当たっていただきたいということを申し上げました上で、30年度予算につきましても、久代議員も冒頭評価されておりましたけれども、結婚対策に目を向けるとか、そういった本当にこれからの、語弊がありますが、生き残りをかけた町政の取り組みというのが目指されるものと期待をして、本予算に賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんね。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第31号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

日南町第2回定例H30年3月23日

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第32号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第32号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第22、議案第33号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第33号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第34号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計予算の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第34号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第35号、平成30年度日南町介護保険特別会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第35号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第25、議案第36号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、本案に対して反対の立場から討論を行います。

介護サービス特別会計が始まってから、予算も決算もずっと反対してきているわけですが、日南福祉会の諸収入、今年度も2,538万9,000円予算計上をされています。前年度の日南福祉会の決算書で、キャッシュフローが1億8,000万で、前年も赤字でしたから、今年度の決算はまだ出ていませんけども、最終的には決算見通しも赤字になるという決算見通しが先般報告がありました。そういう中であって、本当に町の福祉施設の公設民営、町が100%町の資金で建てたわけけども、その借り入れ部分を3分の1で、今後の試算でも約7億というお金を長期にわたって諸収入として受け入れるという試算であります。29年度は2,795万3,000円の利用料を全額減免をされましたけ

日南町第2回定例H30年3月23日

ども、私はやっぱり今後の福祉会の経営のこともあわせて考えながら、本当に諸収入として徴する金額が妥当なのかということも含めて、検討し直すべきだというふうに思います。

したがって、当初予算でも上げておられる2,538万9,000円の諸収入については問題があるというふうに思って、反対の討論といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

使用料相当額の負担については、町と日南福祉会との当事者間で年度ごとに決算見込みにより協議することとなっています。平成29年度の決算見込みはマイナスのため、使用料相当額の負担は求めない、免除となりました。特に経営課題である人材確保策と処遇改善策等の対応費用に充てるとされています。

以上の観点で、私は認定すべきだという討論といたします。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第36号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第26、議案第37号、平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計予算の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、本案について反対の立場から討論をいたします。

そもそも、この後期高齢者医療と制度そのものに問題があるという立場であります。日南町の被保険者は、高齢者の約半数がこの後期高齢者医療保険制度になってますけども、後期高齢者という保険制度で国保や社会保険と切り離すと、一つの家族で別々の保険制度に強制的に入らせるといふ、この制度そのものに問題があるし、医療の内容も非常に、75歳以上の被保険者にとっては差別的な医療の内容であるというふうに考えます。

したがって、この後期高齢者医療保険制度そのものを廃止して、国保や社会保険に加入できる、そういう制度に、年齢で差別しない、そういう制度にするべきであるという立場で反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

この後期高齢者医療制度がことしの4月で10年になりますけども、この保険を、制度を分けた理由というのは、やはり日本の国民皆保険制度を維持していくためのものであり、医療の安全やサービスの質を落とさずに、安定した恒久的な保険制度にするためのものであります。よって、私は、委員長報告に賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第37号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第27、議案第38号、平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第38号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可

日南町第2回定例H30年3月23日

決されました。

日程第28、議案第39号、平成30年度日南町病院事業会計予算の討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

議案第39号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第29 議案第43号

○議長（村上 正広君）タブレットの人事案件ファイル1ページをお開きください。

日程第29、議案第43号、副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

中村副町長の退席を求めます。

〔副町長 中村英明君退場〕

○議長（村上 正広君）本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第43号、副町長の選任につき同意を求めることについて。下記の者を日南町副町長に任命したいので、地方自治法第162条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。住所は日南町神福810番地、氏名が中村英明、生年月日が昭和30年8月7日、任期は4月1日から平成34年3月31日まででございます。資料を添付して、本人の経歴等につきましては記載をしていますので、同意をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第29、議案第43号、副町長の選任につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に坪倉勝幸議員、荒木博議員、近藤仁志議員の3名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（村上 正広君）念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（村上 正広君）異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

2番 山本 芳昭議員

3番 坪倉 勝幸議員

4番 荒木 博議員

5番 近藤 仁志議員
8番 大西 保議員
11番 福田 稔議員

6番 恵比奈礼子議員
9番 足羽 覚議員

7番 久代 安敏議員
10番 古都 勝人議員

○議長（村上 正広君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。坪倉勝議員、荒木博議員、近藤仁志議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（村上 正広君）投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票。

有効投票のうち、賛成10票。

よって、議案第43号、副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議場の出入り口の封鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（村上 正広君）中村副町長の復席を求めます。

〔副町長 中村英明君入場〕

○議長（村上 正広君）ここで、中村副町長本人に告知をいたします。

議案第43号、副町長の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をされました。

ここで、中村副町長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

中村副町長。

○副町長（中村 英明君）改めまして、御承認いただきましてありがとうございます。引き続き町民の福祉向上に向けて邁進していきたいというふうに思っておりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いしたいと思います。

日程第30 議案第44号

○議長（村上 正広君）タブレット3ページをお開きください。

日程第30、議案第44号、教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

丸山教育長の退席を求めます。

〔教育長 丸山 悟君退場〕

○議長（村上 正広君）本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

○町長（増原 聡君）議案第44号、教育長の任命につき同意を求めることについて。

下記の者を日南町教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。住所、日南町下阿毘縁994番地。氏名、丸山悟。生年月日、昭和29年8月10日。任期、平成30年4月1日から平成33年3月31日まででございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第30、議案第44号、教育長の任命につき同意を求めることについての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（村上 正広君）ただいまの出席は11名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に恵比奈礼子議員、久代安敏議員、足羽覚議員の3名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

日南町第2回定例H30年3月23日

職員は投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（村上 正広君）念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（村上 正広君）異状なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

2番 山本 芳昭議員
5番 近藤 仁志議員
8番 大西 保議員
11番 福田 稔議員

3番 坪倉 勝幸議員
6番 恵比奈礼子議員
9番 足羽 覚議員

4番 荒木 博議員
7番 久代 安敏議員
10番 古都 勝人議員

○議長（村上 正広君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。恵比奈礼子議員、久代安敏議員、足羽覚議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（村上 正広君）投票の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票。

有効投票のうち、賛成10票。

よって、議案第44号、教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定をされました。

議場の出入り口の封鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（村上 正広君）丸山教育長の復席を求めます。

〔教育長 丸山 悟君入場〕

○議長（村上 正広君）ここで、丸山教育長本人に告知をいたします。

議案第44号、教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、丸山教育長から一言御挨拶をいただきます。

丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）御同意ありがとうございます。誠心誠意を持って奮励し、努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

日程第31 平成30年陳情第1号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案ファイル24ページをお開きください。

日程第31、平成30年陳情第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情を議題といたします。

本陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成30年陳情第1号「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情」につき、審査の結果を報告する。

平成30年3月23日

日南町議会 総務教育常任委員会

日南町議会議長 村 上 正 広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成30年3月15日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

我国は唯一の戦争被爆国であり核兵器全廃を目指しているが、核兵器禁止条約は核保有国の参加がなければ実効性がなく核保有国と非保有国との対立を生みかねない。

まずは、日本政府が取り組んできたCTBT（包括的核実験禁止条約）、FMCT（核兵器用核分裂性物質生産禁止条約）を着実に進め、NPT（核拡散防止条約）体制を確立し核兵器のない世界の実現に努力すべきである。

以上であります。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第31、平成30年陳情第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情の討論を許します。

まず、本陳情を不採択とする反対者からの発言を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）私は、この核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情を、総務常任委員会が審議された結果、不採択ということに対して反対の立場の討論を行います。

この陳情を出されたヒバクシャ国際署名をすすめる鳥取県民の会というのは、鳥取県原水爆被害者協議会から出されています。皆さん御承知とは思いますが、鳥取県内の平井県知事を初め、全地方自治体の首長は、このヒバクシャ国際署名に署名をされておりま

す。日南町長、増原町長も署名をされています。核兵器を、唯一の戦争被爆国として核兵器の廃絶は喫緊の課題であります。この陳情は、昨年7月7日に国連193の加盟国のうち122カ国の賛成、3分の2以上の賛成で採択された条約であります。私は、今の、もちろん国も非核三原則というのを衆議院、参議院、両議院で議決しております。つまり、核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずというのが非核三原則であります。これが国会でも議決されて久しいわけでありま

す。今、政府は、このたびのこの核兵器禁止条約に対して、確かに不採択の理由で、保有国と非保有国があるということで、実効性がないという政府の方針であります。しかし、私たちは今の北朝鮮情勢あるいは朝鮮半島全体の情勢、東アジアの情勢を見て、本当にこの非核化を進めるということを日本政府こそイニシアチブをとって世界の国々に訴えていく、そういう責任ある立場ではないでしょうか。今、核兵器をめぐっては、米軍基地と自衛隊が一体となって核兵器の保有も認めるような、かつてオバマ大統領のときにもそういう密約を交わしていたということも報道されています。本当に世界を平和、核兵器のない世界をつくっていくためにも、一日も早く日本政府はこの条約に署名し、批准することが求められているという立場でございます。どうか多くの同僚議員の皆さんの賛同をお願いして、私の討論を終わります。

○議長（村上 正広君）次に、本陳情を不採択とする賛成者からの発言を許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

御存じのように我が国は非核三原則を掲げているわけですが、現実的な問題としまして東アジア、今、日本の周りの国を見ますと、ロシア、それから中国、そして北朝鮮と、核保有国が存在しているわけでございます。日本の安全保障の観点から考えますと、やはりNATO諸国のように、同盟国であるアメリカとともに、核拡散防止条約や包括的核実験禁止条約等による核軍縮に向けた現実的な取り組みをしていくべきであると思います。つまり、日本政府としては、アメリカの核の抑止力を否定する条約に加入することには、私は無理があるというふうに考えております。よって、委員長報告に賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）不採択とする反対者からの発言を求めます。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）私は、委員長報告に反対の立場で討論をいたしたいと思いますが、採決の理由にありますように、核保有国と非保有国との対立を生むというよ

日南町第2回定例H30年3月23日

うな考えも示されておりますけども、これまでの核実験禁止条約においてもアメリカ、中国などは参加しておりません。また、核拡散防止条約においても、アメリカ、中国、ロシアなどを初め、5カ国は参加をしておりません。こういう状況の中で、日本は、我が国は核兵器の廃絶のために声は上げ続けております。そういうことからして、この核禁止条約に参加しても、これが保有国と非保有国との対立を増長するというようなことにはならないと思っております。

また、昨年、安倍総理が長崎の被爆者と面会されたときに、被爆者の方が、あなたはどこの国の総理ですかと、核兵器禁止条約に賛成しなかったことについて、そう発言されました。まさしく、世界で唯一の戦争被爆国である我が国は、率先をして核兵器の廃絶に向けた取り組みを強化しなければならないし、それは核拡散防止条約のステージにあって、核実験禁止条約のステージにあって、今度の核兵器禁止条約のステージにあって、それはどういう場面においても積極的に発言をし、世界をリードしていかなければ、戦争で被爆をされ、亡くなられた方、今も後遺症で苦しんでおられる方々に、歴史の教訓として、我々はそれをしっかりと世界に発信をしていかなければならない、そういう世界のリーダーで、我が国はリーダーであってほしいと願っています。

そういう趣旨からいたしまして、この陳情は採択すべきだと考えます。

○議長（村上 正広君）次に、本陳情を不採択とする賛成者からの発言を許します。

9番、足羽党議員。

○議員（9番 足羽 覚君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をさせていただきます。

このたびの核兵器禁止条約は、核保有国である5カ国と実質的核保有国の4カ国が不参加でした。核保有国が見向きもしないような条例をつくって、核保有国との対立を深めるだけではないでしょうか。日本はアメリカの核の傘の下にある以上、安全保障政策を冷静に考えていけば、現段階では核兵器禁止条約に参加すべきではないと思います。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

平成30年陳情第1号の委員長報告は、不採択であります。よって、採決は陳情の原案について行います。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立少数であります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

日程第32 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）タブレット25ページ、日程第32、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣については、タブレット25ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定をいたしました。

日程第33 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）タブレット26ページ、日程第33、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット26ページの申出書記載とおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会
ページ(21)

中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）3月議会、22日間の長きにわたり慎重な御審議をいただきまして、全議案了承いただきましたことに対して、壇上からではありますけれども、お礼を申し上げたいというふうに思っております。

ことは1月から非常に寒い冬でありました。降雪は少なかったわけでありまして、マイナス氷点下18度、19度というふうなことも、また、連日のように氷点下の日が続くということで、本当に寒い日が続きました。1月、2月と非常に多くの方がお亡くなりになり、人口減ということについて本当に私も、非常に悩んだ次第であります。そういう中で、今回、積極的な人口増対策というふうなことも打ち出しております。また、若干Uターンの話もちろほら入ってきておりますので、うれしい限りでありますけれども、やはり人口減ということに対して非常に厳しい現実があるということ、また、鳥取県も含めまして、若者の首都圏への流出というのは相変わらずとまっていけないということが言われております。

また、財政面におきましては、きょう補正予算を出しましたが、特別交付税につきまして補正予算を行ったわけでありまして、例年に比べ18.5%、約1億円の減額であります。当然、中部地震、そして、北陸・中越等の豪雪というふうなこともありまして、そのうちのほうに回された分もあるかというふうに思っておりますけれども、国全体の中でのやはり動きとして、これから基金の、基金といいますか、交付税等の減額ということも叫ばれておるわけでありまして、また、日南町におきましては、基金残高というものに対して財務省のほうは、今、基金残高が多いところには交付税の配分を傾斜配分しようかというふうな動きも出ております。また、国におきましては、御承知のとおり、きょうは籠池氏への拘置所への接見があっておりますけれども、公文書の偽造ということで財務省のほうなり、また、国のほうも非常に厳しい状況があっております。また、きょうも朝のニュースでも言うておりましたが、株価が既に700円から800円ぐらい下がって暴落をしておるという状況の中で、非常に日本経済も先行き、また、政治も含めて先行きが非常に不透明な時代だというふうに思っております。決して日南町だけではございませぬけれども、明るい未来はまだ開けていないということでありまして、それはやはり、私も職員も一緒になって、また、議会、町民の方々も一緒になって、明るい未来を切り開いていかなければならないというふうに思っております。

ことしの冬は非常に寒い冬でありましたが、これから、きょう、あすとだんだんだんだん暖かい、予報では20何度になるというふうなことも言うております。日南町にもやっと春が来たというふうに思っております。その春を本当に誰もが満喫できるようなまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。引き続き議員各位の、また、町民の皆様の御協力と御指導、御鞭撻を賜りますようお願いしまして、3月定例会におきまして挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御協議なしと認めます。よって、平成30年第2回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前11時24分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

三寒四温を繰り返しながら、一日一日春の気配を感じています。冬季オリンピック・パラリンピックでの過去最多となるメダルを獲得した日本人選手の活躍に一喜一憂をいたしました。

増原町長におかれましては、無投票で町民の信任を得られ、今月17日から3期目がスタートをしたところであります。先ほどは副町長、教育長人事も決定をいたしました。町

日南町第2回定例H30年3月23日

長、副町長、教育長の三役での強力なリーダーシップを期待をしております。議員各位には、3月2日開会以来、本日まで、22日間という長丁場にわたり補正予算審議や一般会計、特別会計、合わせて総額100億7,600万円余りの新年度予算や関連条例など、重要案件を審議していただき、議員各位の御精励により、ただいまをもって提案のありました全ての案件を議了いたしましたことを深く感謝申し上げます。また、執行部並びに職員各位におかれましては、議案説明等、議案審議や議会運営に格段の御協力をいただき、まことにありがとうございました。衷心より厚くお礼を申し上げます。平成30年度予算執行に当たっては、本議会及び委員会におきまして議員各位から述べられた意見等、要望事項について、十分精査をされ、対処されることを切望いたします。

さて、今年度は11名での議会活動を行ってまいりましたが、さきの補欠選挙での立候補者がなく、残り1年1カ月、現状での議会活動を行うことになりました。また、4回目を迎えました議会報告会を町内7カ所で開催し、たくさんの皆さんに御出席をいただき、いろいろな御意見をいただきました。3月の町報と一緒に議会としての取り組みを配布する運びであります。

国においては、合区の解消に向けての取り組みが前向きに議論され、来年の参議院選挙までには改正されることを願っています。米朝会談を初め、森友問題、憲法改正論議等、問題山積であります。本町においても、過疎化、少子高齢化が進み、さきに県の統計課からの発表では、人口が4,400人台、高齢化率も50.4%の発表がありました。自主財源が乏しい我が町にあっては、職員の意識改革をしながら、町民と情報を共有し、意思の疎通を図り、ともに考え行動する、まさに町民と行政の協働によるまちづくりが求められています。執行部と議会が切磋琢磨しながら、町民の福祉向上と町政の発展のために務めを果たさなければならないと思うところであります。

本席におられます高見総務課長、古井病院事務部長におかれましては、3月末をもって退職をされることになりました。それぞれいろんな道を歩まれることになりますが、健康には十分御留意をいただき、長年の経験をもとに、今後も日南町発展のため御尽力いただきますようお願いいたします。

いよいよ春の農作業が本格的に始まります。ことしは若干雪も少なかったようでありまざけれども、災害に遭わず豊作になることを祈念いたしますとともに、今期定例会にお寄せいただきました各位の御協力に対し、重ねてお礼を申し上げ、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。